

正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会 議事要旨

日 時：平成 28 年 12 月 15 日（木） 10:00～11:15

場 所：講堂 ABC

出席者：協議会委員 会長、副会長、顧問、理事、委員

関係機関 大阪市建設局、大阪府河川室、大阪府西大阪河川事務所
阪神高速道路(株)

此花区役所 区長、副区長、総務課長、総合調整担当課長、市民協働課長代理

次の点について、大阪市建設局からの説明後、質疑応答が行われた。

1. 正蓮寺川公園の第 1 期区間における竣工について

【説明】

- ・今年度より当面の工事エリアについて説明。（資料 1－1 参照）六軒家川との分派部から千鳥橋のエリアについては今年度から 3 か年を目標に整備を進めたいと考えており、今年度については千鳥橋より上流に向かって約 230m の区間について公園の整備を行い、4 月 1 日にオープンする予定である。（資料 1－2 参照）
- ・また、多目的広場については雑草対策を兼ねて芝生の広場としており、芝生が根づくまで 3 か月程度は養生する必要がある、その間は立入禁止にしたい。
- ・樹木やベンチなど寄附を頂く場合の流れについての説明。（参考資料参照）

【質疑】

- ・設置されるスロープ上で、自転車のスピードの出しすぎに対する安全対策や雨の日にスリップしないような舗装を行うなどの安全対策が必要。
- ・トイレはどの付近にいつ頃設置するのか。
- ・公園の照明灯は今回設置するのか。
- ・防犯カメラについては今回設置するのか。
- ・今回開設される公園については公園事務所が日常の維持管理を行うのか。

【回答】

- ・自転車については、入口において一旦降りないと入れないようにする工夫を行っている。また、舗装についてはアスファルト舗装を行うことから滑ることはないと考えている。
- ・トイレについては、このエリア全体を開設した段階で公園に出入りする南側通路の南側に設置する。

- ・照明灯については今回設置する。
- ・防犯カメラの設置については、今後区役所と連携し検討していく。
- ・公園の維持管理については大阪市として通常のレベルで行っていく。

2. 公園の名称について

公園の名称については、公園の所在地を容易に判断でき、地域の皆さんに親しみを持ち、違和感なく受け入れて頂ける名称であることとしており、町名、川や池の名前、史跡の名前などを基本に決定している。長年にわたり正蓮寺川という川が存在していたことから、公園名称については正蓮寺川公園とする提案がなされた。

この提案に対して賛成の意見のほか特段異論がなかったことから、公園名称は正蓮寺川公園とする。